第４回町田市生涯学習審議会会議録

１．開催日時：２０２５年６月１９日（木）　１０時００分～
２．開催場所：町田市役所10階　会議室10－４、５、オンライン
３．出席者
　委員　吉田会長、喜名委員、河田委員、仙北屋委員、西澤委員、
　　渡邉委員、仲村委員、喜田委員、大野委員、増田委員
　事務局　生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習センター長、
　　図書館長、文学館長、生涯学習総務課担当係長、
　　生涯学習総務課職員
４．「町田市教育プラン２４－２８」の２０２４年度事業報告について
５．答申「今後の町田市民文学館のあり方について」に係る取組状況について
６．生涯学習部の報告事項
７．その他

事 務 局：それでは定刻となりましたので、第４回町田市生涯学習審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
本日の会議では、昨年度からスタートしました「町田市教育プラン２４－２８」について、２０２４年度の重点事業の取組状況がまとまりましたので、こちらをご報告し、ご意見をいただきたいと思います。
また、前回開催した第３回審議会でもお示しいたしましたが、今年度は今までに生涯学習審議会からいただいた各生涯学習施設のあり方に係る答申への対応状況等について担当課から報告し、こちらもご意見をいただきたいと思います。
本日もたくさんのご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

では、ここで資料の確認をさせていただきます。＜資料１～３＞

次に、今回、新たに委嘱しました審議会委員がいらっしゃいます。これは、今お話しましたとおり、今年度は過去の答申の対応状況を確認するため、答申の作成に係われた委員１名を新たに委嘱させていただきました。では、G委員から一言ご挨拶をいただきと思います。G委員、よろしくお願いします。

＜委員自己紹介＞
今回から参加した委員の自己紹介。

事 務 局：なお、G委員同様、今回から参加となるＪ委員は都合により欠席となります。
それでは、ここからの議事進行を会長にお渡しいたします。

会　　長：おはようございます。では、次第に沿って会を進行します。
「町田市教育プラン２４－２８」の２０２４年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：　資料１「町田市教育プラン点検評価２４－２８」に係る２０２４年度事業実績の報告について』をもとにご説明いたします。
町田市教育委員会では、昨年３月に新たな教育プランを策定して各事業に取り組んでいますが、事業を着実に推進するため年度ごとに達成状況を確認することとしており、この度、２０２４年度の事業実績がまとまりましたので報告いたします。
資料では生涯学習関連の重点事業として１５事業の内容をまとめており、事業ごとにＡからＥの５段階で評価をしています。
資料のp. ２からp. ４には各事業の指標や目標値、実績値、評価をまとめた一覧、p. ５以降に事業ごとの概要や取組状況を記載しています。
なお、本日はお時間の都合もあるため、いくつかの事業を抜粋してご説明いたします。
p. ５をご覧ください。基本方針Ⅰ「未来を切り拓くために生きる力を育む」の施策５「学びのきっかけとなる機会を提供する」の重点事業「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」です。
本事業は、市民が郷土に愛着や誇りをもてるよう、町田市の歴史や文化を学ぶことができる機会を充実させるものです。
２０２４年度の取り組み状況ですが、①「小中学校向けプログラム」については、新たなプログラムを追加して学校などへ周知し、３つのプログラム合わせて４９回の出張事業を実施しました。②「新規アウトリーチ事業」については、多くの方に町田の歴史に興味を持っていただけるよう、多摩の民権運動ゆかりの地をめぐるバスツアー、相模原市との共催による考古学講座など、合せて６件の事業を実施しました。③「町田ゆかりの作家や町田が登場する文学作品を知ってもらう

ための事業」については、森村誠一氏の没後１周年に合わせた展覧会の他、町田ゆかりの作家などを紹介した「町田ブンガク」を活用した出張授業を市内公立中学校３校で実施し、合せて６件の事業を実施しました。

達成状況は、全ての指標について目標以上の成果を達成したため、Ａ評価としております。

今後の取組ですが、小中学校向けプログラムの見直しや学校への周知を進めるほか、多くの市民に知ってもらえるよう、ＰＲに努めながら事業を展開していきます。

次に、p. ６をご覧ください。「ことばの魅力を伝える”ことばの扉”事業の推進」です。本事業は、あらゆる世代の人たちに、ことばや文字、文学の魅力に触れる機会を提供するものです。

２０２４年度の取り組み状況ですが、①「“新たな学び”や“学びのきっかけ”につながる展覧会の実施」については、短歌をとりあげた「５７５７７展」、絵本の世界を紹介した「チリとチリリ展」など、多様なテーマから文学・ことばの魅力を伝える展覧会を実施しました。②「若い世代に向けた事業」については、「５７５７７展」、「チリとチリリ展」などの展覧会の他、町田出身のラッパーＫＥＮＴＨＥ３９０氏のトークイベントなど、合せて５件の事業を実施しました。③「ショートショートコンクールへの応募作品数」については、過去最高となる１，１４９作品の応募をいただきました。

達成状況は、①の指標は目標を達成し、②③の指標は目標以上の成果を達成したため、Ａ評価としております。

今後の取組ですが、多様化する興味・関心に応えられるよう、魅力的な展覧会を企画・実施します。また、学校と連携しながらコンクールへの応募を促していきます。

次にp. ７をご覧ください。「子ども・若者の読書活動推進」です。本事業は、子どもや若者が多種多様な情報から主体的に必要な情報を選び、自身の考えを形成する能力を身に付けることができるように、子ども・若者の読書活動を推進するものです。

２０２４年度の取り組み状況ですが、①「第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定と推進」については、国や東京都の計画や子ども読書の現状を踏まえながら、町田市子ども読書活動推進計画推進会議に諮り、計画を策定しました。②「若者が参画する読書普及イベントの実施」については、イベントの企画運営を行う若者ボランティア「図書館プランナー」が企画したイベントを５件実施しました。③「絵本、

児童文学、漫画を題材にした展覧会の実施」については、市民文学館にて「チリとチリリ展」を実施し、開館以来最高の１７，１３４人の来館者となりました。

達成状況は、「チリとチリリ展」では開館以来最高の来館者数であったことなどにより、A評価としております。

今後の取組ですが、町田市子ども読書活動推進計画推進会議で情報共有を行っていく他、今後も「図書館プランナー」が活発に活動できるようにサポートを行っていきます。

次に、p.１０をご覧ください。基本方針Ⅱ「一人ひとりの多様な学びを推進する」の施策３「誰もが学べる機会を提供する」の重点事業「学びのセーフティネットの充実」です。

本事業は、誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図るものです。

２０２４年度の取り組み状況ですが、①「障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築」については、改修工事に伴う生涯学習センターの休館中においても、事業を安全に実施するとともに、新たな仕組みづくりに必要な事業実施要項案を作成しました。②「学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築」については、新たな仕組みの検討に向け、関係機関や同様の取組を行うＮＰＯ法人等にヒアリングを行いました。③「デジタルデバイドを解消するための事業の再構築」については、マンツーマン形式での相談会の他、集合型形式でスマートフォンアプリのＬＩＮＥに特化した講座を実施しました。

達成状況は、全ての活動指標について目標を達成することができたため、B評価としております。

今後の取組ですが、障がい者青年学級事業については、生涯学習センター運営協議会や事業関係者等の意見を聴取しながら、当該実施要項を作成します。学習支援事業につきましても、引き続き、新たな仕組みの検討を行います。

次に、p.１４をご覧ください。基本方針Ⅲ「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」の施策２「学び続けることができる環境を整備する」の重点事業「図書館再編と運営体制の構築」です。本事業は、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行うものです。

２０２４年度の取り組み状況ですが、①「さるびあ図書館と中央図書館の集約」については、地域住民や子ども若者世代との意見交

換会のほか、町田地区にお住まいの方１，５００人を対象とした無作為抽出アンケート調査を実施し、５２５人から回答をいただきました。②「鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援」については、昨年５月から、「つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」がコミュニティスペースの運営を開始し、施設の愛称を地域で募集するなど、地域での関係を深めながら、施設の開設準備を完了させました。③「図書館全体の運営体制の検討・構築」については、指定管理者が運営する鶴川駅前図書館の運営状況の評価結果の検証を行い、施設の運営状況が良好であることを確認しました。

達成状況は、①③の指標は目標を達成し、②は目標以上の成果を達成したため、Ｂ評価としております。

今後の取組ですが、さるびあ図書館の機能再編方法の決定に向け、検討を進めます。また、つるかわ図書コミュニティ施設の運営支援を実施していきます。

次に、p.１９をご覧ください。基本方針Ⅳ「地域と共に学ぶ力を高める」の施策２「地域での学びを推進する」の重点事業「学びのネットワークづくりの促進」です。本事業は、市民が学んだ成果を地域で生かせるよう、学びのネットワークづくりを促進するものです。

２０２４年度の取り組み状況ですが、①「生涯学習ボランティアバンクの再構築」については、子ども向けの指導者を探しやすくする形に制度を再構築しました。②「修了団体支援の構築」については、活動団体に対する支援を行うとともに、学習支援の整理と制度化に向けた検討を進めました。③「リカレント・リスキル教育情報の整理・提供」については、町田市周辺の大学や公的機関が社会人向け講座として実施しているリカレント・リスキル教育事業について、情報の収集・整理を行いました。④「町田市登録ボランティアの活用」については、学校向けに生涯学習ボランティアバンクを周知するため、統括ボランティアコーディネーター会議にて制度の周知を行いました。

達成状況は、「修了団体支援の構築」は制度化に至りませんでしたが、その他の指標については目標を達成したため、Ｂ評価としております。

今後の取組ですが、「生涯学習ボランティアバンクの再構築」については、改めてニーズ調査を実施し、制度を再検証します。「リカレント・リスキル教育情報の整理・提供」については、実施に向

けて大学等との協議を引き続き行ってまいります。

Ｄ 委 員：　まず全体的な感想から、計画に定められていることは承知の上で申し上げます。この会議でも何回かいろんな方から意見があったと思うのですが、どうしても行政の場合、実施したかどうかが評価指標に組み込まれていて、その質が問われないことが多いです。一方、多分それぞれの取組ではアンケートなどを取っておられるのではないかと思います。ですので、達成状況が全体として良好なのは好ましいので、それぞれの事業の取組状況のところにどういった状況なのかみたいなものを、質的な面を書き込んでいただいてもよかったかなと思います。

例えば、課題に町田の歴史に興味を持ってもらえるように実施しますと書いてあるんですけれども、そうすると、町田の歴史に興味を持ってもらえたかどうかが、この達成状況では分からないということになりますので、そのようなことが少し情報として記されてもよいかなという全体的な感想です。

次に質問で、Ａ、Ｂ、Ｃなどの段階評価になっていまして、達成状況が90％から100％などが示されていますが、ＡとＢのさじ加減がよく分からなくて、資料p.１４に重点事業３３図書館再編がありますが、３つの活動指標があって、２つはきちんと達成していて、かつ、②に至っては先行的に完了しているというようなことがあって、目標以上の成果を達成してＢ評価となっています。これをＡ評価にしてもよかったのではないかと思うのですが、このＡとＢのさじ加減はどのようなものなのかということをお尋ねします。

図書館長：　こちらをＢ評価にさせていただいたのは、２番目はＡでよろしいのではないかとご指摘はいただきましたが、この指標の中、計画の進行という点においては計画のとおりに進行したので、評価としてはＢをつけさせていただいた次第でございます。

Ｄ 委 員：　ＡとＢの境が、さじ加減のところがあるのかなと、気になるところはありますけれども、全体としては良好だということは分かっていますので、大丈夫です。

会　　長：　評価方法について達成状況が件数だとエビデンスで出ると思うが、そうではない場合に定性的な評価基準を出していく必要があると思

ったので、検討いただければと思います。

図書館長：　重点事業３３では目標の設定、事業が３事業あり、D委員がおっしゃるような見方で見ると、恐らくB、A、Bという形になるかと思いますが全体の計画として、B評価と判断しました。

会　　長：　観点別学習状況評価というもので、学校の場合、A、B、Cをどのように組み立てて、総括的な評価をどうするかは課題なので、これからも評価の在り方も含めて、より一層ご検討いただければと思います。

Ｉ 委 員：　p. 5のA評価の事業ですが、昨年の１０月「森村誠一展」に行ってまいりました。謎解き体験をしまして、難しかったですが、全問正解して著作本を頂きました。展示がとても充実しておりましたし、楽しみました。今後もこういう企画展をぜひお願いしたいと思います。

H 委 員：　まず、全体を通してなんですけれども、昨年度も申し上げたと思うのですが、一つ一つの事業についての達成度というものは細かく検証していただいているようですけれども、では全体としてどうだったのかということを、分かりやすく、たしか昨年度は、私がこの席で申し上げて、その後、概括的なものが教育委員会か議会かに出されていたような気がします。もしかしたら私の勘違いかもしれませんけれども。そのような全体的な達成度について、それぞれの基本方針ごとでもいいのですが、それを示していただいたほうが市民の方にはよく分かるのではないかなという感じがします。これを全部市民が、仮にホームページで公表されても、ほとんどの方は見ない。よほどご自身が関わっている部分については確認するかもしれませんけれども、それ以外はほとんどつくる労力に比して、それをどれだけの市民が確認してくれるかということを考えると、かなりコストパフォーマンス的にはどうなのかなという感じがします。

　実は私も昔、役人で同じようなこういうことを集約していましたのでよく分かるんですけれども、本当につくるほうは大変だとよく分かるんですけれども、では、それを見る立場からどうなのかということをやっぱり考えたほうがいいのでないかなという感じがしますとともに、もう一つ、ちょっと厳しいことを申し上げるような形になるかもしれませんけれども、全体の表現が抽象的で、どうしても行政の言い方というのはこういう言い方になるのもよく分かるんですけれど

も、何を言わんとしているかがよく分からない部分が結構あります。

例えばp.１４の「学び続けることができる環境を整備する」、あるいはp.１０の「学びのセーフティネットの充実」「２０２４年度の取り組み状況」①で、「休館中においても、活動場所や支援スタッフの体制の調整など安全性確保のための対策を講じながら、事業を安全に実施しました。また、事業の新たな仕組みづくりとして、他自治体の状況調査を実施し、その調査結果を踏まえて、事業目的や参加対象者など事業実施に必要な項目を定める事業実施要項案を作成しました」と。これはどういうことなのか、ちょっとよく分からないですね。事業実施要項案というものが具体的にどういうものなのか、事業目的がどういうものなのか。何となく全体的に表現が抽象的、どうしても役所の表現というのはこうなるのは私もよく分かるのですが、もう少し分かりやすい表現にしないと市民が理解しづらいのではないかなという気がしました。

ちょっと厳しいことを申し上げて申し訳ありませんが、以上です。

生涯学習

総務課長：　いつも厳しいご意見をありがとうございます。成果指標のところですが、全体の成果指標としては、それぞれの基本方針の施策ごとに指標を持っております。基本方針Ⅰですと、生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合というのを、成果指標として持っています。その結果が確認できないので、分かりにくいということかもしれません。

点検評価の全体の資料になってくるときには、教育プランは５年間の取組になりますので、最終的な判断を成果指標で確認していく形になります。行政は、その時々に応じて結果の推移を把握していきますので、分かるものについては、今後お伝えができるようにしていきます。

あとは、表現の揺らぎの部分、中身が少し分かりにくいというところは見直してまいります。

会　　長：　評価について、基本方針のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの大きなまとまりとしてあり、この４つの観点について、それぞれ定性的なコメントがあると、よりアクセスしやすいと思います。４０項目ある点検についてＡ、Ｂ、Ｃをつけていくからなかなか難しいと思うので、基本方針の４つの中でどうだったのかを簡単に言えるといいかと思います。

Ｆ 委 員：　質問を２点させていただきたいと思います。

１つは、鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換の事業ですが、開館の日に私もお邪魔させていただきました。雰囲気ががらりと変わって、コミュニティの拠点として動き出した雰囲気を感じたところです。指定管理で図書館を民間が運営する事例は全国でもいろんな事例がありますし、町田市も鶴川駅前図書館は指定管理で運営しています。鶴川図書館は市立図書館ではなくなりましたが、公共施設を民間が運営していく本当に新しい、ほかの自治体では聞いたことがなかなかない事例ではないかと思うので、そういう意味では、行政にとっても市民にとっても本当に新しいチャレンジがスタートしたと思っております。まだまだ整備すべきところはこれからも出てくるのかもしれないですけれども、１つの新しいこれからの時代の公共施設の在り方として、成果がいつの日か全国にも発信できると、参考になる事例もあるかと思っております。

２つ目については、p.１９の学びのネットワークづくりですが、地域・学校連携、部活動の地域移行なども始まっていく中で、サポートオフィスにも時々ボランティアコーディネーターをはじめとする、色々な方から、こういうことができる方を紹介してほしいとご相談をいただいたり、こういうことができるので学校で何かやりたいというような方のご相談は非常に多くあります。

私たちが知っている範囲でボランティアコーディネーターにおつなぎして、実際、何か事業になるケースはありますが、なかなか市民に情報がいかず、情報だけ存在しても、ボランティアコーディネーターを頼もうとなるのもなかなか難しいと思っています。これが生きてくると、今、地域で潜在的にまだ活躍できていない方の力が子どもたちに届くと、とてもいいなと思いつつ、どういう仕組みがあると、それがスムーズにいくのかは結構大きな課題だと思っています。

ボランティアコーディネーターの方々のコーディネーションの力はとてもキーになると思いますし、情報としてアクセスできるような形になっているというのも大事かと思うので、生涯学習と学校教育の連携や、情報発信の仕方など、ここで課題にも書かれていますが、今後市民の力が学校現場で活躍できるような仕組みができてくるといいなと大変期待しています。

もし何か具体的に今後既に計画されているようなことがあれば、教えていただければと思います。

生涯学習

センター長：　今、Ｆ委員がおっしゃったとおりで、ご自身がお持ちの技術や知識を提供したいという相談はかなり多いです。その情報をそのまま学校にお伝えするというような部分では、学校側もこういう方がいたらいいなというところはあると思いますが、マッチングのレベル感をはかるものがなかなかなくて、学校教育部と生涯学習部の担当同士が話合いは幾つか持ってはいます。

そういう意味では、理想は語れるのですが、実績が１つでもあると、そこから広がっていくので、どこかでトライができるといいなというのはすごく感じています。学校の現場でトライというのはなかなか難しいので、生涯学習の現場で何かできないかなというのは、具体的にこれというのはないんですけれども、模索をしているところでございます。

Ｆ　委　員：　我々も何かトライを応援できるような仕組みを考えていきたいと思います。

Ｅ　委　員：　文学館としては、以前から企画展示などを行ってくる中で、ある程度、年配の方は、例えば遠藤周作とか、いわゆるオーソライズされた作家の展示に足を運んでくださって一生懸命見てくださっていたのですが、若い世代の方にどうやって文学館に来ていただくかが懸案でありました。ショートショートコンクールなどいろいろと取り入れて、若い世代の方が足を運んでくださるようになった。あるいは展示でも、いわゆる文学だけに限らないで、サブカルチャーや、言葉に関係があるものであれば、領域を広げた上でいろんな企画展示をしていくことは、若い人たちは、今、言葉、メディアをいろいろ利用したものに対して非常に興味を持っている方が多いので、そういう分野を充実させていくことにより、以前のかなり年齢層が上というような状況を、まだ十分ではないが、改善していくことができたのではないかと考えております。

それと同時に、町田の文学館として、町田市は東京の周縁の場所なので、周縁の文化というような発想で、町田の文学館らしい展示が少しずつ色合いができてきたのではないかと最近感じておりまして、その点を今後どう発展させていけるかで、文学館の存在意義が決まっていくのではないかと思っています。

それから、実績の報告を拝見し、例えば「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」で、生涯学習総務課と市民文学館とがタイアップをしながら行事を行ったことに対して評価をしていく形でつくられています。例えば文学館の展示でこういうことをやって入館者が開館以来、最高になった、ということはありますが、タイアップしてどのようなことができたのか、にもっと焦点が当たってもいいのかなと感じました。先ほどＦ委員がおっしゃっていたように、やはり学びの過程の中でいろんな人のご協力を仰いでいかなければいけないので、その点をどのように評価していくかです。

重点事業１５、課題①で「多くの人に文学やことばの魅力に触れてもらえるよう、鑑賞だけでなく参加できる仕組みを取り入れる必要があります」と書いてあります。もちろん、そのとおりですけれども、では、具体的にどんなことを考えるのかと一歩踏み込んで、まとめておくことができれば、次のステップをもう少しはっきりとイメージできて、スムーズに動き出せるのではないかと思います。タイアップしてきた内容に、きちんとよいところ、悪いところをまとめた上で次のアクションプランにつなげることができるとよろしいのではないかと思いました。

それから、先ほど出ました評価で、おおむね目標を達成したという欄は、自己評価をするほうは、すごく助かるんですね。おおむねだから、大体いいではないかと、そんなネガティブに捉えることもないのではないかと、つける欄として助かるのですが、客観的な評価としては、何か違う基軸があってもいいかなと考えるのが正直なところです。

評価点よりも改善すべき点のほうがどうしても上回るとか、それぐらいのほうがまだはっきりしているのではないかと、考えるところもありますので、いずれにしろ、それが目的なのではなくて、今後につなげていくことが目的であるはずなので、どのような評価の形にしていくことが今後につながっていくのかということは、また改めて考えてもいいのかなと思いました。

Ａ 委 員：　評価がＡとかＢとかが多いことは大変望ましいことだと思いました。ただ、冒頭、Ｄ委員、Ｈ委員がご指摘されていたように、この活動指標が、結局、行政が計画して、それをやったかやらないかという量的な評価だけになって、いわゆる行政側だけの評価になっていると。でも、本当はその中に、では、市民はそのことににについてどう考

えていたのかという効果を成果指標と言うと思いますけれども、成果指標はないのかなと思っていたら、先ほど生涯学習総務課長からも、そういう指標が実はあるとお話もありましたので、この点検評価をどこまで求めるのか。行政がやったかやらないかということの点検なのか、それとも、その事業が効果的だったのかどうかというところまでを見ていくのかという、その評価そのものの考え方、それを５年後の最終年でやるのか、それとも毎年やっていくのかということが課題なのかなと思いました。

それから、ご指摘があったように、また、お答えの中にもあったように、実は活動指標の中に成果指標に関わるようなアンケートですとか、取組も書かれているので、その辺を明確に区別して、この事業が本当に価値のあるものだったのかどうかというところまで評価することも大事なのかなということを思いました。

B 委 員： p.１５とp.１９が学校と関係すると思いました。

p.１５は、施設を使いたいと、何人か、いろいろとお話はいただいておりますので、また今年度も検討していければと思っております。

それから、p.１９も、学校だけで人材バンクをつくるのはなかなか難しく、こういった生涯学習のボランティアバンク等が学校と情報共有できたらすごく有益だなと思っております。

G 委 員： 私は、少しこの会から離れていたものですから、久々にこれを見まして、感慨深いと思っております。なぜかというと、もう長く一緒にやられてきた方々はお分かりかと思いますが、２０２４年度の結果と書かれていますが、これはきっともっと長い年月をかけた結果でもあるかなと思っています。私も校長という立場だったので、審議会に入ったときに、ここでやられていること、あとは生涯学習センターでやられていることを何とか学校に取り入れたいと、４年間、ずっとやってきました。その内容が、ここの中にかなり反映されたことを、すごくうれしく思っています。

まずは、自由民権資料館、生涯学習総務課歴史資源担当とコラボして、町田の歴史のことに関して学芸員に学校で子どもたちに説明をしてもらいました。ほかの幾つかの学校も取り入れました。

町田の観光についても取り組んでまいりました。また、市民の中にも、いろいろなことに取り組まれている方がいることを知り、実際に見に行って、そこでスカウトして引っ張ってきて、生徒に教えるやり

方が分からない方に学校で教えて、地域と学校の連携となったのが一番大きかったと思います。広島の原爆のお話をしてくださる方は、今でもお元気で、ほかの学校からもアプローチいただいてやっています。そういうきっかけができたことで、学校と生涯学習をくっつけていくという考え方がかなり浸透してきたのは、学校現場としてはとてもありがたいと思います。

学校現場は、文科省から探究学習をやるようにと言われているので、必ずこの生涯学習でやられていることがこれから必要になってくるかと思いますので、その点では、とてもすばらしいと思いました。

あと、図書館について、こちらも一緒にやらせていただきました。子どもたちはとても楽しんでショートショートコンクールをやっていましたし、やっぱり字に触れるというのはすごく大事なことです。私も国語科なのでデジタル教科書は大反対で、少なくとも国語はやめてほしいと思っています。自分で書いたり読んだり、書物は読まないと定着しないと外国でも分かっているので、こうやって図書館の皆さんが活躍していただけるのはすごく大事なことだと思います。その拠点となるのが、この生涯学習審議会だろうと思います。

本当に学校現場としてはどんどん入れていくようにしていきたいと思います。

C 委 員： 市民の学びの場ということで、図書館、生涯学習センター、文学館、版画美術館、いろいろ拠点となるところだと思います。私が思うには、いろいろな団体がそこを利用することはよくありますが、利用者間の交流はとても大切かなと、いつも思っております。それぞれのところでは祭りをやったり、いろんなイベントで交流を図ったりしていると思いますが、そういう拠点たる図書館、生涯学習センター、文学館、その間の交流は、何か一緒にやるとか、何かをつくるというようなことがあってもいいかなと思います。交流の場はとても大切かなと。

だから、図書コミュニティ施設のようなものがもっと幅広くネットワークができるのがやっぱり好ましいかなと思っております。

会 長： これは点検評価指標として出てきているので、評価全体を考えるのは難しいと思います。先ほど図書館長が総括的な評価であると話していましたが、活動指標に対する評価があってもいいのかもしれないです。活動指標がそれぞれこうなっているから全体がこうですと点検評価の機会があれば言えると思いますが、全体に評価が甘いと思いま

す。要するに、みんなＡになっているわけです。それが悪いとは思っていないですが、計画以上に目標を達成したという、そのときの計画はどうだったのかを含めて、全体に行政寄りの評価という感じがします。ですから、個別的なものについてはきちっと評価をして、そして全体はもう少し定性的に評価したほうがいいかと思います。評価については学校教育も同じですけれども、日々工夫して改善していかないと何だかよく分からないものになってしまうし、それを市民がどう受け止めるかということが大事かなと思います。

p. ７子ども・若者の読書活動の推進は図書館だけでなく学校との関わりが必要不可欠です。小学校には入っている読書が中学校にはあまり入っていません。高校は、探究学習を進めている学校は非常に進んで読書を取り入れて、読書活動もやっていますが、そうではない学校もあります。また、図書館プランナーも、学校の図書委員会を活用するなどいろいろな方法があるのではないかと思います。

Ｆ委員が言っていたように、地域での学びとして、つるかわ図書コミュニティが非常に新しい仕組みだと思いました。すごく注目しております。

p. １９についてこれは僕自身がリカレント、リスキリングを今ＡＩとやっている最中です。これからの学びだと思うので、コンテンツとして、ＡＩとかＩＣＴは入れるべきで、子どもたちのほうが先に行っている状況なので、大人が一生懸命後から追いかけていくこともあってもいいかと思うので、少し今後改善するべきかと思います。

Ｅ 委 員：　私の所属している大学の図書館から情報が来まして、コロナ禍の前は学生が１年間に平均で１５．５冊、学部の学生は借りていたと。それが昨年度の学生の平均を取ると５．５冊だった。ということは、多分ＡＩとかでいろいろ調べがついてしまうのではないかと思います。ショートショートコンクールもですが、短い表現に関してはいろいろと理解できたり、クリエイトできたりするようなところがあっても、文脈が理解できない、遠いものになっている印象を受けます。我々が思った以上に学生の読書離れ、若い人の読書離れは進んでいると思います。

会　　長：　私もＡＩが全ていいと言っているわけではないです。ＡＩの限界や可能性もすごくあるし、本を読むことの大切さをもう少しリストアップすることが大事だと思います。

では、議題２、答申「今後の町田市民文学館のあり方について」に係る取組状況について、まず、取組状況を事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局：　冒頭にもお伝えしましたが、今年度の議題として、これまでに審議会からいただいた答申の現状確認を行うこととしております。今回、２０１８年１０月に答申をいただきました町田市民文学館の取組状況についてご報告したいと思います。

では、文学館長からご説明をいたします。

文学館長：　まずご説明をさせていただいて、それからご質問等をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、市民文学館について、施設概要は記載のとおりで発端としましては、１９９７年、作家、遠藤周作氏の蔵書、遺品の寄贈をいただけるということで、準備を行いまして、２００６年１０月２７日に開館いたしまして、間もなく２０周年を迎える状況でございます。

それから、文学館の現在のミッションとしましては、教育プランにも掲げておりますけれども、「“ことばの扉”として、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちに、ことばや文字、文学の魅力に触れる機会、学びのきっかけとなる機会を提供します」などとしております。

それでは、事業の見直しについて、順次ご説明を差し上げます。

まずその前に、見直しに至った経緯でございますけれども、２０１５年５月に市役所全体で市民参加型事業評価というもので、文学館につきましては、「（限りなく廃止に近い）要改善」との厳しい評価を受けたのが発端となりました。その後、文学館運営協議会でも議論を行いまして、２０１８年１０月には、この生涯学習審議会で答申を受けた形となってございます。

その後、教育委員会としましても、その答申に基づきまして、あり方見直し方針というものを定めまして、２０１９年度から見直しを開始したところでございます。しかしながら、２０２０年に入りまして新型コロナウイルス感染症が拡大したということで、方針をそのまま実行するだけでは難しいというような状況になったところでございます。

続きまして、あり方としましては、これは、生涯学習審議会で答申をいただいたものと、その後、教育委員会でつくりました方針と若干

ずれる部分がありまして、およそ方針としては５つ掲げております。ただ、一番上に書いてありますシティープロモーションの推進につきましては、２番から５番の見直しをすることによって成り立っていくというところでございますので、１番についての説明は特に入れてございません。

さらに、「ポストコロナを見据えたＫＥＹＷＯＲＤ」と書いてございますけれども、こちらは第５期文学館運営協議会の中で出てきたキーワードでございます。こうしたことも考えながら見直しを進めているところでございまして、その方針ですとか、あり方方針に加えて、デジタルとリアルを融合したというような部分ですとか、あるいは財政基盤の多角化なども意識しながら取組を進めているところでございます。

この間、２０１９年から２０２４年の６年間の変化をグラフにしました。２０２０年が、大体グラフが下がっておりまして、コロナで１回、打撃を受けているというところが、その後、ほぼ回復してきているのかなと思います。

下段の真ん中に、「図書／雑誌貸出冊数」があるんですけれども、今まではゆかり作家を紹介するというようなところが文学館の主なところだったんですけれども、１階に、絵本、雑誌、漫画とかを入れることによって、いろいろ工夫を加えて、貸出冊数については右肩上がりで進んでいるのかと思っております。

それでは、それぞれのものについてご説明いたします。子ども向け事業の充実というところでございますけれども、方針の概要につきましては説明を省略させていただきます。

まず若い世代向けで、１０代、２０代向けの展覧会を２０１９年以降、できる限り行ってきております。こちらが、文字のフォントですとかデザインによる表現を楽しんでいただくための企画、「文ッ字」という展示ですけれども、文ッ字というのは文学の２文字を分解してつくった造語でございます。

それから、「５７５７７展」、先ほどの教育プランの中にもございましたけれども、短歌の展示、かなり若い人に人気でございまして、１回行った後に、第２弾という形で２回実施しております。ここは２０代の方が４４％とか４１％ということで、それまでの文学館では考えられなかった世代的な部分かなというふうに思っております。アニメ、漫画みたいなところも、かなり２０代が４５％という状況でございます。

このほか、ことばらんどショートショートコンクールにつきましては２０２１年度から４回既に開催いたしまして、今年も、お手元にチラシを配らせていただいておりますけれども、市内在住・在学の小・中・高校生を対象に行ってまいります。このチラシにもありますけれども、原稿用紙からかなりはみ出ているような格好で、規定だとかにとらわれないような形で作品が応募いただけることを願っております。

このほか、乳幼児向けの事業としましては、ちちんぷいぷい、読み聞かせ、あるいは、ことば遊びだとか、紙芝居だとか、そういったものの事業もございます。こちらにつきましては、グラフを見ていただくと、戻っているようでちょっと戻っていないような部分があるのかなと思います。コロナ前との対人距離であるとか、親御さんが子どもを連れてくるときの価値観の変化がありまして、そこが文学館としてもプログラムですとか対応が、まだ改善の余地があるのかなと考えている事業がこの事業でございます。

続いて、「文学」の概念の拡大でございます。先ほどもＩ委員から「森村誠一展」をご覧いただいたというお話をいただいたところですけれども、そもそもは遠藤周作、森村誠一だとか、ゆかりの作家を顕彰する展覧会を行ってまいりましたけれども、それに加えて漫画や音楽、落語やデザインなど、ことばや文字、文学を柱としながらジャンルにとらわれない展示を行ってきております。

遠藤周作につきましても３回行っておりますけれども、最初は、どちらかというと上の世代の方が多うございましたけれども、生まれてから亡くなるまでというような形の展示から、もう少し遠藤周作の作品と現代の社会のことと組み合わせるような格好で展示を見直すことによって、少し年代が若くなるようなことができないかというような工夫を加えたりしてございます。

文学の関係だと二、三千人というところが多いのですが、音楽や落語の展示をやると、結構お客様は来ていただいているのかなと思います。

それから、オリンピックに合わせたものですとか、今日マチ子は、コロナで閉塞した社会の中で日々日記をつけていたものを展示に活用したものでございます。

それから、展示につきましては、過去に町田市民文学館で実施した展示につきまして、その後、企画を他の地域でも開催することになった例が、ここのところ、出てきております。１つは「ぼくの昆虫記」、

舘野鴻さんという生き物の画家でして、図鑑ですとか絵本のイラストを描いた方ですけれども、この展覧会を町田で開催した後に、羽村市、相模原市、二宮町で同じような展示を行ったところがございます。

それから谷田昌平さんというのは編集者の方ですけれども、こちらの展示も町田でやったものが、昨年、徳島のほうで行われている。シゲリカツヒコさんについては、絵本作家、イラストレーターの方ですけれども、一昨年、町田で行ったものが今年度７月から開催されるというようなところになっております。どういったものがお客様に来ていただけるかというのが、予想に反してということが結構ありますので、様々なチャレンジを続けていきたいと考えております。

市民の発信力を活かした情報発信でございます。先ほども地域の中でのいろんな団体の交流ですとかというお話をいただきましたけれども、文学館まつりにつきましては、開館１周年の記念のときにスタートしまして、毎年１０月の後半の日曜日に開催をしております。２０１６年度から人数が増えておりますのは、文学館の前にあります文学館通りを通行止めにしまして、フリーマーケットを一緒に行うことによって人数を増やしているという状況でございます。

それから、文ッ字フリマにつきましては、先ほどの文ッ字の展示をきっかけに行ったイベントでございます。文字のフォントですとかデザインなどを素材とした作品ですとか、小冊子などをフリーマーケットとして開催するものですけれども、１日で行うイベントで、参加者が１日に１０００人ちょっと来られます。大半は１０代から２０代の若者です。そういった方々に来ていただくということと、この１０代、２０代の層はＳＮＳでつながっておりますので、このときに集まって連携をした方々が、もうＳＮＳの中でネットワークを広げて、その中から文学館のファンになっていただくということで、また何かやっているよと、ＳＮＳの中でファンが広がっていって、少し生み出すところの機能になりつつあるのかなと思っているところで、このイベントについては、何かまた発展できないかと考えているところでございます。

それから、ＳＮＳとの連携企画について、いろいろ参加する展示ということで、先ほどもＥ委員からお話をいただきましたけれども、現在、「ことばのカタチ展」を実施しております。この中では、「５７５７７」という短歌アプリがございます。アプリの中で、短歌好きの方々に、町田の企画展に合わせたテーマを設定しまして短歌を投稿していただくという企画を行っております。お題を町田から出しまし

て、３つのお題を３回に分けて出しているのですが、応募いただいたのが、２４００以上の短歌が集まりまして、この中で短歌を、まずはＳＮＳの中で投票していただいて、投票が高かった作品３１首を、今度は町田の文学館の展示室に飾ります。そうしますと、展示を見に来ていただいた方がシールを貼ってご参加をいただいて、今度は展示に来られた方が直接参加をしていただいて、自分の好きな作品はみんなも好きなんだなとか、いや、そうでもないんだなとかということを感じていただいて、最終的にまた、その投票で上位だった方を表彰するというような形のイベントを行っているところでございます。

あと、ＳＮＳについても頑張っております。ユーチューブにつきましても、市役所のほかの部署からすると多いほうだと思うのですが、近年、コンテンツの制作ができていないのでちょっと低下しておりますので、もうちょっと頑張っていきたいと思っているところでございます。

あとは、市民の自己実現を支える事業の展開としましては、これはいろんな市民団体との共同事業は続けております。また、大学連携としましても桜美林大学との連携、玉川大学、デザイン専門学校との連携企画として行っております。また、町田総合高校とも、この２年ほど、文学館の企画を考えていただくというようなことも実施しておるところでございます。

続いて、２番の管理手法の見直しについてでございます。ミッションは先ほどご説明したとおりですけれども、あり方見直し方針の中で、今後の管理手法として３つの選択肢を検討するということを行っております。（ア）、（イ）、（ウ）の中で、あり方見直し方針の中では、今後は複数施設での指定管理制度の導入が最も効率的、効果的であるというような結論に達したところでございます。

しかし、現状においては、共に指定管理を受ける文化施設・公共施設は存在しないというところで、直営の運営を続けているのが現状でございます。ただし、そういう状況でありながらも文化施設の経営的視点で今何が求められているのかをテーマに、文学館運営協議会を中心に議論を続けているところでございます。こちらは、今、第７期で行っているところでございます。

最後に、取り組み結果と課題についてでございます。現在、５つの見直し方針に従い、着実に成果を上げていると考えております。

１番、来館者全体の年代、世代も若くなりました。それから、３番のところでは、昨年６月に開館時からの来館者数が100万人に達して

おります。４番、ＳＮＳだとかウェブは、情報発信に活用するのはもちろんですけれども、先ほどの参加する展示だとかということも含めて、もっと使えることがあるのではないかということなど、チャレンジを続けておるところでございます。

課題です。４つ掲げておりますけれども、改善の継続性と書かせていただいております。グラフでは、近年、結構右肩上がりになっているところがございます。かなりアクセルを踏みながらやっているようなところでございますけれども、必ずしもそういう状況が続くわけではございません。努力だとかモチベーションがどうやって続けられるのかというところが課題でもあると考えております。

それから、本当にコロナ後、デジタルへの対応というのは一生懸命やっておりますけれども、やはりデジタルだけでは、文学館という建物がある必要があるのかなという話にもなりますので、リアルとのバランスが大切。あるいは３番、これは、関係構築はもちろんですけれども、財源確保だとか、これから財政基盤をどうしていこうかというところを、これは市役所全体かもしれませんけれども、議論していかなければいけないかなと考えております。

あと４番、大規模改修ですけれども、開館２０周年を迎えるのを機に、今、予定ではございますけれども、２０２６年度の後半から１年間を超える期間の休館、修繕を予定してございます。修繕になりますと休館になりますので、その後、またどうやって回復していくのかということが気になるところでございます。休館だからといって単に事業を縮小させるのではなく、この機会だからこそできることを考えて実行するということで、休館の間にどんな種まきをすることができるかが大切なのかと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会　　長：　なかなか充実した展開で、市民参加型事業評価で限りなく廃止に近いと評価を受けているとのことでしたが、廃止しないでよかったと思います。

Ｈ 委 員：　資料の位置づけがよく分からないのですが、資料２とパワポの資料と、答申の抜粋版の関係がよく分からない。どうしてこういうことを伺うかというと、特に私の関心のある管理運営手法の見直しについての表現が、それぞれ異なっているんですね。具体的に申し上げると、

資料２の取組状況についての最後のところは、「管理運営手法については③が最も有効であるという結論に変わりはないが、現実的にはともに指定管理となる文化施設は想定できず、当面は直営での運営が妥当と考える」というところまで踏み込んだ表現になっているのですが、パワポの資料は、結論として、「『複数施設での指定管理制度の導入』が最も効率的・効果的である」と。次のページで、「しかし、現状においては、共に指定管理を受ける文化施設・公共施設は存在しないため、直営での運営を続けている」という現状認識を述べているということですね。

それから、最後の答申は、「様々な管理運営手法の検討」で、一つ一つは今申し上げませんけれども、要は、指定管理者制度を導入している類似施設は多々あるけれども、成功した例ばかりではないと。そうした事例についても、しっかり検証をしていく必要があるというふうに、結構、課題を全面に出しているような表現になっていて、この３つの資料の関係性をまずお伺いしたいと思います。

事 務 局：　今回、参考資料でお配りしたものが２０１８年に生涯学習審議会からいただいた答申をまとめた概要版となります。今回、答申に対する取組状況をまとめる上で、皆様方に文学館の取組を、具体的にお伝えしやすい説明資料として作成したものがスライドで見ていただいたものなので、表現も含めて、完全に一致していないということがございます。

ただ、これら答申を踏まえて、今の文学館のこれまで取り組んできた事業等の考えを示したものが今のスライドとお考えいただければと思います。

H 委 員：　細かな表現は特に指摘するつもりはないのですが、私が先ほど申し上げた点は、結構重要な視点だと思うんですよ。要は、今後の管理運営をどうするかというのを、現状、一緒になる指定管理施設がないから当面はこのまま続けていくんですよという認識なのか、それとも、単に今はないと。ただ、これからも探していきますよということなのか、そのあたりが２つの資料で表現が違うので、はっきりと見えてこない。

あともう一つ、同じような施設がないから指定管理が無理ですよということであれば、これははっきり言って、これから先、永久に無理ですよ。ですから、ある程度ジャンルが違っても、指定管理というの

は別に同じようなジャンルの施設じゃなくても十分に対応できると思います。図書館と一緒になる指定管理でもできるかもしれませんし、もっと言えばコンベンション施設と一緒になるような、そういう指定管理をしている自治体もあります。

ということなので、単に文学館と類似の施設がないから指定管理ができないんですよというのは、もしそういう理由であれば、これからも指定管理になる見込みというのは、まずないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

文学館長：　スライドは説明のための資料ということで作成させていただいていますが、見直しの経緯というページがあったと思います。答申の内容と今取り組んでいる内容が違うのはなぜかと申しますと、生涯学習審議会でいただいた答申を今お配りしていますが、答申を受けまして、その内容から加筆したものとして、教育委員会の中であり方見直し方針を策定してございます。ですので、答申とした文言と、その後の教育委員会のあり方方針という文言の立て方は若干異なっています。それで、その内容がちょっとずれているという部分があろうかと思います。

それからもう一つ、先ほどの管理運営手法のところですけれども、このあり方見直し方針で出ている結論のところというのは、今揺らいでおりません。ですので、今後、指定管理制度だとかということ、これからまだ市内の公共施設、特に公共施設再編計画という中でいろんなものが動いておりますので、その中では、もちろん数を減らすだとか、集約化をするだとか、あるいは運営手法の見直しは全ての施設の対象になっておりますので、その中でどのようなタイミングでできるかということは常に考えていかなければならないと思います。

そうしたときに、どういったことでほかの施設だとかと何か一緒にやれるかと考える上では、できる限りのことを挑戦してやっていかないと、逆に言うと見捨てられてしまうのかなと思います。

それは、どうやって文学館を残してもらえるか、市民の方に、これは必要なものだと思っていただけるかということを考えると、図書館ですと、恐らく多くの市民の方は、町田市に図書館が全くなくなるということはどうだろうということはあると思うんですけれども、文学館は、もしかするとなくてもいいよねというようなことは言われかねないところでございますので、そういったことが起こらなければいいなと思っているだけではいけないので、取組もしっかりしていかなけ

ればならないと考えております。

Ｈ 委 員：　指定管理施設となるように、ぜひ積極的にご検討をこれからもお願いしたいと思います。

Ｂ 委 員：　１０代、２０代の活用で、学校側の小学生、中学生がどれぐらい活用できるかとか、興味を持ってもらうかが大きいと思います。立川市だと、出張文学館とかをやっていて、子どもたちは忙しくて、なかなか文学館に足を運べないのですが、来たものについては、結構足を運んでみたりとか、その後、感想を書いたりすると、こんなものもあったんだというのもあるので、ちょうど閉館されたときとかを活用していただきながら出張していただくと、子どもたちの目にも触れたりとか、興味を持つのかなと。そこから文字、ショートショートコンクールとかにもつながっていくのかと思っております。

Ｆ 委 員：　ことばらんどの企画は、やはり市内でも群を抜いてセンスのいい企画が多くて、うちの子どもも幾つか若者向けの展示にお邪魔させていただき、満足度もすごく高かったし、チラシなどもすごく若い人の目を引くような形でデザインもされていて、展示もいつもすごくすてきにされているなと感じています。

　指定管理者制度の導入とか民間の力が進んでいく中でも、企画とか、学芸員の方のお仕事は、そういった高い専門性が求められる部分だと思いますので、その質はしっかりと担保できるような形で、継続していくことが、結果的にシティープロモーションにつながってくると思いますので、そこは期待したいと思っているところです。

Ｅ 委 員：　見直しの経緯がありますけれども、２０１５年５月に「（限りなく廃止に近い）要改善」と評価を受け、その後、どうしていこうと、文学館運営協議会に参加していろいろと考えてきたのですが、一番大きかったのは、それまでは遠藤周作のいろんな寄贈を受けたものをベースとした企画展示を行っていました。２年に１回「遠藤周作展」をやっていてもあまり意味がないのではないかと。やっぱり時代がどのように動いていくかを視野に入れながら、今後、あくまで町田市の施設である市民文学館をどういうことで、生涯学習の中に位置づけていったらいいのかという視点から、内容についていろんな改善を加えていき、ポップカルチャー、サブカルチャーの展示もいろいろと取り組み

ながら、いわばアップ・ツー・デートなものを取り込みながら、今後の方向性をいろいろ考えてきたところが、その後、１０年間、今ここまで来られた１つの大きな理由になっていると考えております。

歩み出した２０２０年にはコロナ禍がやってまいりまして、本当に思いもかけないようなことでしたが、コロナ禍の中で文学館、あるいは展示施設はどのようにあるべきなのかを、キュレーター、学芸員の方も、もちろん文学館運営協議会のメンバーも誠実に、その点、どうあるべきかということを考えてきた中で、何とか命脈をつなぎながら、そういうコロナ禍から明けた現在、またお客さんが戻ってきてくださっている状況につながっていると考えます。

この１０年を振り返りますと、今後も町田市の施設として、町田市の生涯学習に貢献していかなければいけないことはもちろんです。展示内容等の方向性につきましては、常にアップ・ツー・デートなものをにらみながら、運営の方針「５つの見直し方針」３番「文学の概念の拡大と柔軟で質の高い文学館を目指した事業展開」、この「柔軟で質の高い」ところが、必ずしも小説、あるいは詩歌だけではなく、言葉を介した表現にまで視野を広げて考えていくことを示している部分とご理解いただいてよろしいかと思います。今後も時代を常ににらみながら、逆に言うと、時代とあまり離れてしまいますと、本当に考古学の場になってしまいますので、アップ・ツー・デートなものを取り込みながらやっていきたいと思います。

それから「若い世代を対象にした事業の充実」が見直し方針にもございますが、ショートショートコンクール、あるいは学校の教育現場でのいろんなご努力を受けて、若い世代にかなり食い込むことができてきているのではないかと考えているのですが、さらにこの点を、若い世代に言葉というものをどのように位置づけさせていくのかは、文学館のメインのモチーフとして今後も活動を続けていかなければいけないのではないかと考えております。

文学館は、お子さん、乳幼児の方からお年寄りの方まで非常に幅広く対応していかなければいけないということでは、どの世代にも偏ることなく学芸員が精力的に活動している印象をこの１０年間ですごく受けます。そのような方向性が今後もさらに続いていってくだされればと思っております。また、皆様方にも、文学館をご支援いただけるよう、さらに企画の充実に努めてまいりたいと思っていますので、どうぞ今後とも、よろしくお願いいたします。

D 委 員：　個人的なことを思えば、派手ではないかもしれないですけれども、確実にその存在意義を示せるようになっておられるのかなと思いますし、また、単にイベントで集客をということだけではなくて、本当に市民たちが交流したいとか、市民の文学拠点として、支援者という人を増やしていくことが大事なのかなというふうに私は理解しておりますけれども、実は行政ではなくて、H委員が先ほどおっしゃっておられたことについて、その理由をちょっとお伺いしたいと思うのが、先ほど指定管理者制度の導入を強く要望されたかと思いますが、その背景、理由みたいなものも併せてお伺いできたらいいかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

会　　長：町田市民文学館の在り方を出したのは、そのときの時代の背景もあります。ですから、それが今もずっとそのまま永続的にある訳ではないです。ただ、そのときの時代の問題や、財政状況や、行政としての可能性の幅みたいなものを考えたときに、指定管理という方法が１つのオプションとしてあるのではないかということだったと思います。

生涯学習
総務課長：　今、会長がおっしゃったとおり、この当時は行政の運営だけではなくて民間の力を取り入れた運営もかなり重点を置きなさいという社会的な背景があって指定管理制度の導入も答申の中に組み込まれたのだと思っております。その時々の社会状況に応じて、現在は現在なりの効率的な運営方法を生み出しながらやっていく必要があると考えております。
　答申をいただいた当時は、会長が先ほどおっしゃったような意図で答申の中に入っているという形だと考えております。

H 委 員：　今の生涯学習総務課長のコメントと先ほどの文学館長のコメントは大分違うのではないかと思うんですよ。文学館長のコメントは、あくまでも指定管理を今も前提に、ただ、どこと組むか等をいろいろ探しているんですよという、簡単に言うと、そのような感じ。でも、生涯学習総務課長のコメントは、昔はそのような、一時的には指定管理がはやったときもあったけれども、今はそうでもないから、今の時代に沿った形での効率的な運営を考えていきたいということで、同じ教育委員会の中でも大分スタンスが違うような感じがしたのですが、い

かがでしょうか。

生涯学習

総務課長：　スタンスが違うというよりも、いろんな方法で考えていくということで、指定管理ももちろん、その一つの選択肢として完全に諦めたわけではないという意味で先ほど申し上げているところです。指定管理もありますし、ほかの方法も考えていきたいというところで、様々検討しながら、よりよい文学館にしていきたいというところになります。

H 委 員：　この見直しの結論のところと、ちょっとおっしゃり方が違うなという感じはします。やっぱり指定管理がどういう点で優れているかというのは、まさに生涯学習総務課長が先ほどおっしゃったように、行政の守備範囲というのは、もうこれから財源的にも人的にも限られた中で広げていくことはできないですよね。これはもう間違いないです。むしろ、できるだけ効率化して、狭められるところは狭めていかなくちゃいけない。それが様々な学校の配置の見直しとかを含めて公共施設の見直し全体に言えることだと思います。

　そういう中で、指定管理制度というのは非常に運営が柔軟にできる、民間の力をお借りして、民間ならではのアイデアを全面に出していけるようなシステムですから、これは法的にも当然認められているものですし、全国的にもかなり浸透している制度だと思います。決して一時のはやりみたいな感じではなくて、今も指定管理制度というのはどんどん広がっていると私は認識しておりますので、そういう観点から、やはり進めていくべきだと。そういう結論がこちらのほうで出ていますので、それを確認させていただいているだけなんです。新たにそうしてほしいということを申し上げているのではなくて、結論の再確認という意味で申し上げております。

D 委 員：　今のご説明、私は行政の方々の認識というより、H委員が再確認されたということの意図について知りたかったので今のご説明ですごくよく分かりましたし、一方で、今回の文学館の指定管理者制度の導入というような結論に至っては、単独館での導入ではなくて、複数の施設において指定管理者制度を導入することが望ましいという結論に至っているわけですね。そうすると、これはある意味では、文学館だけではなくて、ほかの公共施設や文化施設に影響する結論だという

ふうに私は思います。特にこの間、図書館においては鶴川駅前図書館に指定管理者制度が導入されて、その評価委員会がずっと繰り返されて、チェックされてきたこともありますし、そして、図書館業界では、指定管理者制度の是非について、かなりこれは議論が分かれているところでもあるわけです。

しかし、一方でH委員がおっしゃったように、図書館そのものの維持、公共施設そのものの維持ということを考えたときには、今、いろいろプラスするというよりも、そもそも施設の維持が可能なのかというような状況にまで来ている問題もあると。それは、最も大きなものとしては、すなわちコストの問題があると思います。その辺を考えたときには、確かにその結論も検討の余地があるだろうと思っていましたので、どういった点からそういったことを強調されたのかな、再確認されたのかなということで、ちょっとご意見を伺いたかったということです。

会　　長：　つるかわ図書コミュニティ施設はＦ委員からも話がありましたが、新規の取組です。民間企業の力について今後要素として取り入れる部分もあると思います。どういうふうに民間の力を入れていくかは引き続き検討していく必要があると思います。これから大規模修繕があるから、どういう文学館ができるか楽しみです。今飲食できる図書館が出てきています。公共施設の在り方として大いに考えるべきです。大和市の図書館は非常に公共施設としてそれ自体が人を集めることを成果として上がっています。また、直近では公園と一体型の多摩市立中央図書館が新しくできました。いろんな在り方があっていいのではないかと思います。町田市民文学館がことばらんどになったところにまず第一歩があって、Ｅ委員がおっしゃったように概念を少し変えていくことがすごく必要です。先ほど私が申したＡＩ、ＩＣＴの活用によって文学そのものの形態も変わっていく時代の中にあるわけですから、そこも含めて幅広く文学館の在り方について協議していくことが必要だろうと思います。今後この文学館がもっと面白い形で、アウトリーチしていくことも今後考えていくことができるだろうし、それからウェブ、ＳＮＳ、デジタルに対してバランスをとって新しい事業を展開していくこともできるかもしれない。加えて国内には様々な文学館があるので連携を取っていくことがすごく面白いかもしれないですね。文学館ことばらんどのあり方についてはかなり期待を持っているので、今後も頑張っていた

だきたいと思います。

Ｅ 委 員：　町田市民文学館に一番近い文学館は世田谷文学館だと思います。世田谷文学館はあの地域の一つの文化の拠点として今いろんな展示活動をやっていると思うのですが、町田市民文学館ももちろん町田市の文学館ですけれども、町田、相模原という地域の一つの文化の拠点として、そういうものを発信していける、そういう場所として今後また機能していくことも、視野に入れながら考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

文学館長：　会長から大規模改修工事後リニューアル後が楽しみだということで言っていただいてありがたいんですけれども、町田市で改修をかける際にはほとんどが長寿命化のための改修でありまして、空調を更新するだとかというところが大変なので、それほど変わらないかもしれません。ただそうは言っても何か市民に還元することができないかどうかというのはしっかり考えていきたいと思っております。あとＢ委員から出張授業のことでいただきましたが、いろんな文学館の講座みたいなものもそうですし、あるいはショートショートコンクールの関係でも出張授業させていただいております。今もしておりますけれども、どうしてもお忙しいというようなことがありますが、我々も学校と連携してというのはいつも切望しておりますので、また引き続きご協力いただければと思っております。あと読書について、なかなか分厚い本を読むというのが難しいというのは言われますので、現在、市民協働事業の中で森村誠一の作品の朗読をする映像を制作するようなことを考えたりしております。まずは朗読の画像を見ていただくところから始まって、また興味があれば分厚い本も読んでいただけるようになるのかなと思っております。最後に文学館の連携ですけれども昨日も全国の文学館協議会の総会がございまして、いろんな４０ぐらいの文学館の方々と交流してまいりまして本当にその辺の交流が非常に大事だと思っておりますので引き続き行ってまいりたいと思っております。

会　　長：　例えば紙芝居とか語りとかも文学の領域に入っている。そういうことも含めて学校とつながっていく、あるいは大人に対する読み聞かせとかも考えられることだと思うので、その辺のつながり、連携を取りながら考えていただければと思います。

では、「生涯学習部の報告事項について」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：　内容のご説明は省略させていただきますので、後ほどお読みいただければと思います。

会　　長：　議会の中で文学館と図書館との関係、文学館の町田市としての立ち位置については、どんなふうに認識がありますか。市民参加型事業評価で廃止に近い要改善という報告が出てきた後について総括的な協議はありますか。

文学館長：　市民参加型事業評価では存廃となりましたけれども今なんとか頑張って評価もいただいておりますし当面のところは見守っていただけるのかなと思います。全体として学校再編も含めて公共施設については厳しい状況にありますので、そのような中でどうやってお認めいただけるのかなというところで、しっかりコミュニケーションを取ってまいりたい、と考えているところでございます。

図書館長：　図書館と文学館の関係性について議会でどのように、というお話ですけれども、ご存じのように組織としては図書館の課の中に文学館があります。特に事業面においてそれぞれの協力性、関係性は、特に議会で話があったことはございません。図書館と文学館は同じ課で日頃から資料の流通は、通常の仕事でやっておりますし、展覧会の本も図書館の本を文学館に回すことは当然にやっておりますので、そういう意味での協力体制はとっていると認識してございます。

会　　長：　その他、今後のスケジュールはいかがでしょうか

事 務 局：　次回の審議会が、おおむね１０月頃開催を予定しております。
その後今年度は３回の開催を予定しております。３回目はまた来年１月から２月頃に開催を予定しております。今のところ議題としては今回の文学館のように、あと自由民権資料館、生涯学習センター、図書館と、それぞれ答申いただいていますので、そちらの施設の状況について確認をすることを考えております。

会　　長：　以上を持ちまして、第４回会議を終了いたします。

《資料》

資料１　「町田市教育プラン２４－２８」の２０２４年度事業報告について

資料２　答申「今後の町田市民文学館のあり方について」に係る取組状況について

資料３　生涯学習部の報告事項